大阪弁護士会シンポジウム

オマエが、やったんだろ。

「緊急特別報告！耳を疑う密室の実態
『こうして虚偽自白を迫られた！』
枚方談合事件で無罪となった元副市長が特捜取調べを語る」

裁判員になったら、あなたは 冤罪を見抜けますか!?

～足利事件と大阪地裁所長襲撃事件の教訓～

program

第1部 足利事件の全貌

出演 菅家 利和、佐藤 博史（弁護士）
コーディネータ 森 直也（弁護士）

第2部 大阪地裁所長襲撃事件

出演 大阪地裁所長襲撃事件弁護人
大阪地裁所長襲撃事件元少年

第3部 何故、無実の人が自白をするのか

出演 浜田 寿美男
（法と心理学会常任理事・奈良女子大学文学部教授）
インタビュア 秋田 真志（弁護士）

第4部 冤罪防止の視点で見た可視化の必要性

出演者 浜田 寿美男
（法と心理学会常任理事・奈良女子大学文学部教授）
佐藤 博史（弁護士）、小坂井 久（弁護士）

date, time and access

FREE 入場無料

平成21年 9月26日（土） 午後1:00～午後4:30
大阪弁護士会館2階ホール

【お問い合せ】 06-6364-1227 （詳しくは、裏面のアクセスマップをご覧ください。）

主催：大阪弁護士会　共催：日本弁護士連合会　近畿弁護士会連合会

大阪弁護士会シンポジウム

裁判員になったら、あなたは冤罪を見抜けますか!?

～足利事件と大阪地裁所長襲撃事件の教訓～

シンポジウム開催にあたって

過去幾多の冤罪事件において、罪もない人が有罪判決を受ける原因となったのは、捜査段階における密室取調べの結果作成された虚偽の自白調書の存在でした。自白調書が、被疑者・被告人が真意で話した事が記載されているのか、それとも捜査官の作文なのかは、それが事後検証不可能な密室において作成されている以上、職業裁判官であっても判断が非常に難しいとされてきたのです。

この状況は、裁判員裁判がスタートした現在も何ら変わりません。裁判員の皆さんは、プロの裁判官でも難しい調書の任意性・信用性を、事実認定の前提として判断しなければならないのです。特に、直接的証拠が被告人の自白調書しかなく、公判において被告人が自白を覆し、調書について任意性・信用性を争っている事案においては、この問題は先鋭化します。

そして、この問題は現在捜査機関が行っている取調べの一部録画では全く解消されません。取調べの一部分だけを録画していたとしても、それ以外の、録画されていない取調べにおいて違法・不当な取調べがなされている可能性は否定できません。一部録画では、密室で行われている取調べの真実の姿は、何ら明らかとはならないのです。

本シンポジウムでは、虚偽の自白を強要されたため、無実の罪で実刑判決を受け、17年半もの間身体を拘束された後、DNA鑑定により無罪であることが明らかとなった足利事件の元被告人・菅家利和さんをお招きし、違法な取調べの実態をお話し頂きます。また、大阪で同様に違法な取調べを受け、虚偽の自白を迫られ、その結果少年院に送致されてしまった「大阪地裁所長襲撃事件」の元少年にもお越し頂き、時代や場所を問わず発生し続ける違法捜査・虚偽自白のメカニズムに迫ります。さらに、虚偽自白研究の第一人者である浜田寿美男教授（奈良女子大学文学部教授）に、なぜ無実の人が自白に至ってしまうのかについて、心理学的観点から、お話し頂きます。

多数の皆様のご参加をお待ちしております。

足利事件とは

1990年5月12日に、栃木県足利市内のパチンコ店の駐車場から女児（4歳）が行方不明になり、翌朝、近くの渡良瀬川の河川敷で遺体となって発見された事件。2000年、一旦、実刑判決が確定。2002年12月25日再審請求、2009年6月23日、東京高裁が、原決定を取り消して、再審開始を決定した。同月、菅家利和さん釈放。

大阪地裁所長襲撃事件とは

2004年2月16日の夜、住宅街において、徒歩で帰宅中の大阪地方裁判所の所長（当時）が、4人組の若者に襲撃され現金を奪われた強盗致傷事件。成人2人と少年2人が逮捕され、刑事未成年の少年1人が補導。2人の成人被告人は無罪判決確定。2人の少年も非行事実なしの決定が確定。5人全員が、不当な取調を受け、自白を強要されたとして国家賠償を提訴。

会場周辺地図とアクセス

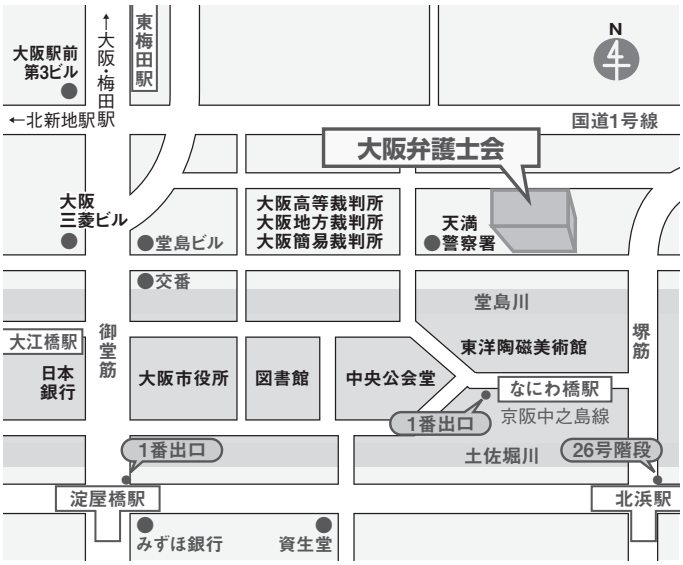

【お問い合せ】

06-6364-1227

【住所】

〒530-0047
大阪市北区西天満1-12-5
大阪弁護士会館

- 京阪中之島線「なにわ橋駅」下車 1 号出口から徒歩約 5 分
- 地下鉄・京阪本線「淀屋橋駅」下車 1 号出口から徒歩約 10 分
- 地下鉄・京阪本線「北浜駅」下車 26 号階段から徒歩約 7 分
- JR 東西線「北新地駅」下車 徒歩約 15 分